

要件等チェックリスト（健康経営部門）

要件に適合するものに○を記入してください。書類等で確認できない場合は対象となりません。

申請者	県確認	要件	添付書類
		県内に活動拠点を置き、事業活動を行い、かつ常時雇用する労働者を有する企業、法人、団体である	・企業パンフレット、公式HPをプリントアウトしたものなど業務内容、従業員数、設立年月日が分かるもの ※参考様式1（企業概要書）でも可
		経営者が健康経営に取り組むことを明文化して意思表示し、社内外へ発信していること	健康宣言書を掲示している写真やHPをプリントアウトしたものなど、発信の事実が確認できるもの
		健康情報の提供や健診実施・特定保健指導の連絡窓口等を行う従業員の健康づくりの責任者を設置していること	事業場ごとの健康づくり担当者の配置等を確認できるもの
		保険者の求めに応じて従業員の健診データの提供を実施していること	・①又は② ①40歳以上の従業員の検診データを提供していることがわかるもの ②健康宣言書の写しなど、健診データを提供する意思表示を保険者に対し行ったことが確認できるもの
		従業員の定期健康診断を実施していること	領収書の写し、受診率が記載された保険者からの報告など
		保険者による特定健康診査・特定保健指導を実施していること	特定保健指導を受けたことがわかる書類 など 参考様式4又は参考様式5でも可
		従業員が50人以上の事業所の場合に、ストレスチェックを実施していること（自己申告） ・労働安全衛生法に定められたストレスチェックに準ずるもの	不要（このチェックリストでの確認のみ）
		★従業員へ高知家健康パスポートの取得を促進していること ・高知家健康パスポート事業を従業員に周知し、社内の健康づくりや運動等の機会を通じ取得を促進する取組を行っていること	高知家健康パスポート事業についての社内通知やポイント付与申請書等、取得促進の取組が確認できるもの
		★高知家健康チャレンジの取組を推進していること	・①及び② ①高知家健康チャレンジの取組について周知し、推奨した社内通知の写し ②減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙のいずれかに関して、社内で取り組んだことがわかるものの写し（内容によって下のコ、サ、タと重複可）
		下記のうち2つ以上の取組を行っていること (ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ ソ タ) ←該当に○	
		㊦従業員の定期健診受診率100%を目指している	・従業員に対して受診勧奨を行った通知の写し など

	<p>① 従業員が定期健診を受診しやすい環境づくりへの取組や制度がある ※定期健康診断の受診勧奨は含まない</p> <p>例) 定期健診の結果、再検査や精密検査が必要な従業員に対し受診を促す取組や制度がある</p> <p>例) 従業員に対し、がん健診等、任意検診の受診を促す取組や制度がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則等の該当箇所の写し ・従業員に対する通知等の写し など
	<p>② 従業員が 50 人未満の事業所の場合に、ストレスチェックを実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法のストレスチェック制度に準じたもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施したことが確認できるもの
	<p>③ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的な計画の設定がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な数値目標や計画、実施主体及び期限を定めていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標や計画の内容が確認できるもの
	<p>④ 管理職又は一般職員を対象に健康づくりに関する研修や情報提供を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の場合は、1 年度に少なくとも 1 回、従業員研修を実施している又は外部機関主催の研修に参加させていること ・情報提供の場合は、少なくとも 1 か月に 1 回の頻度で、全従業員に対し健康をテーマとした情報提供を行っていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・①又は② ①研修の開催通知及び当日写真など ②情報提供の内容や頻度が確認できる個人宛メールや回覧の写しなど（掲示版での周知は含まない）
	<p>⑤ 適切な働き方実現に向けて、時間外勤務の縮減や有給休暇取得促進などを実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織として時間外勤務の縮減や有給休暇取得の促進など、仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくりのための取組を継続的に行っていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則等の該当箇所の写し又は社内通知の写し など
	<p>⑥ 年に 1 回以上、従業員同士のコミュニケーション向上に寄与するイベント等の取組を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関主催のイベントへの組織としての参加も含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの案内チラシや写真 など
	<p>⑦ 病気の治療と仕事の両立の促進に向け、通院のための休暇制度を設けるなどの取組を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療を要する従業員の相談窓口の明確化及び周知、対象者の支援体制の整備など 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則等の該当箇所の写し又は相談窓口の設置について周知を行った社内通知の写し など（相談窓口を設置している場合は周知が必要）
	<p>⑧ 保健指導の実施又は特定保健指導実施のための機会の提供などの取組を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者について特定保健指導の申込みをするなど機会を提供している又は保険者による特定保健指導の実施を促すため、指導時間の就業時間認定、特別休暇認定、場所の提供等の取組を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的に特定保健指導の申込みを行ったことがわかるもの、就業規則等の該当箇所の写し、社内通知の写し など
	<p>⑨ 従業員の食生活改善に向けた普及啓発等の取組を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康課題に基づき普及啓発等を継続的に行っていること。五大栄養素のポスター掲示等、一般的な情報提供にとどまるものは含まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内通知の写しや写真 など
	<p>⑩ 従業員の運動機会の増進に向けた取組を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に行っていること 例) 階段利用の推奨、ラジオ体操の実施、クラブ活動の促進、心身の健康増進を目的とした旅行、運動施設利用料の会社負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内通知の写しや写真 など

	<p>㊦女性の健康保持・増進に向けた取組を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性特有の健康課題に対応する環境整備や、従業員が女性特有の健康課題に関する知識を得るための取組を継続的に行っていること 例) 女性の産業医や婦人科医の配置 例) 妊娠中の従業員に対する健診時間や休憩時間の確保、通勤負担の緩和 例) 女性専用の休憩室の設置 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則等の該当箇所の写し、社内通知の写し、環境整備を行った箇所の写真 など
	<p>㊧感染症予防のため予防接種に要する時間の出勤認定や感染者の出勤停止等の取組を実施している</p> <p>その他の例) 予防接種の費用負担、麻しん・風しんなどの感染症抗体検査の実施、全ての事業場へのアルコール消毒液の設置など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則等の該当箇所の写し、社内通知の写し、写真 など
	<p>㊨長時間労働者が発生した場合の過重労働防止に向けた具体的な対応策を事前に定めている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働者（超過勤務月 80 時間あるいは月 80 時間未満で各社が定めた基準を超えるもの）が発生した場合（管理職含む）の、過重労働防止に向けた具体的な対応策を事前に定めていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働者が発生すると想定して定められた対応策の内容がわかるもの
	<p>㊩メンタルヘルスに関する相談窓口を設置し、周知を図っていること又は支援体制の整備等の対策を定めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を周知した社内通知の写し又は就業規則等の該当箇所の写し など
	<p>㊪喫煙率低下に向けた取組を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者に対する禁煙促進に向けた取組の実施・ルールを設置や従業員に対するたばこの健康影響についての教育・研修を実施していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内通知や写真 など
	<p>★関係法令に沿った就業規則又は労働協約を規定している</p> <p>※更新時は、前回認証時に確認したものは提出不要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県ワークライフバランス推進アドバイザーによる審査を受けたうえで、就業規則及び諸規定の届出日、施行日が分かる<u>箇所の写し</u>又は労働協約の締結日が分かる<u>箇所の写し</u>を添付 ※前記審査を提出前に受けない場合は、就業規則及び諸規定の写し（労働基準監督署の受理印のあるもの）又は労働協約の写しを添付
	<p>★県税の滞納がない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県税の完納証明書（法人二税及び地方法人特別税、自動車税等で滞納がないことを一括して証明するもの） ※申請日から 3 か月以内に発行されたもの（写し可）
	<p>★高知県暴力団排除条例関係（要綱第 4 条第 7 項第 3 号）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 4（暴力団排除に関する誓約書） ・別紙 5（役員名簿）

※健康経営優良法人は、認定証の写しを添付することにより★マークのついたもの以外の書類の添付は省略することができる